

(様式1)

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	内部研修会にて、国が定めるグループホームの基本方針をふまえた上で、基本理念の再構築を行いました。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時、全員で理念を唱和し、再確認してから業務に入るようにしています。全職員で理念の作成を行った際に出された具体的な方法を、今後、少しずつ実践していきたいと思います。また、採用時のオリエンテーションの際にも、基本理念と、具体的なケア方法についての説明をしています。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居契約時に入居者、またはご家族へ基本理念の説明・交付をしています。また、ホーム内の各階に理念を掲示したり、理念を記載した広報誌を、入居者・家族・地域の方々に配布しています。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	できる限り、地域の商店街での買い物を心がけ、地域の方とのふれあいを意識しています。町内会にも加入しており総会に出席し、地域でのグループホームの役割について簡単に説明させていただきました。運営推進会議を通して、地域行事にも積極的に参加し、地区の運動会では職員が競技に参加し、入居者・地域の皆さんに応援していただきました。また、ホームの納涼祭へ、地域の方々もご案内し、参加していただきました。	○ 地域のボランティアや、公民館のクラブ活動等との交流をととして、より地域との関係を深め、さらに、地域に貢献できるようになりたいと思います。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる 全職員で自己評価に取り組み、内部研修会にて評価を共有し、改善策を検討、実行しています。		
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている 会議では、活動内容・検討事項の報告をするとともに、自己評価、外部評価の結果を交付・説明し、改善策についても報告、意見をいただいています。		
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる 広報誌や、自己評価・外部評価結果を提出し、情報提供したり、困難事例があった際は相談し、解決に努めています。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している ユニット会議時に、2つの制度についての研修会を行い、全職員の理解の向上に努めています。必要時は、管理者を中心に、制度の活用を支援できる体制となっています。		
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている 外部研修にて、苑長・管理者・職員が高齢者虐待についての講習を受講し、日々の業務の中で、防止に努めています。	○	高齢者虐待に関する内部研修会の開催、虐待発見時のマニュアルの作成等を検討していきたいと思います。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	最終面談資料にのっとり、重要事項説明書・その他の書類にしたがい、説明しています。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、入居者の表情や言動を観察し、変化がみられる時は、思いを表出できるよう積極的に声掛けをしています。内容に応じて、管理者が、直接入居者の居室へ伺い、話を傾聴するようにしています。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月一回、定期的にご家族へ写真付きの手紙を郵送し、近況報告や、今後の予定などを報告しています。また、面会時にも近況を報告し、金銭管理出納表も確認していただいています。体調不良時等は、通院前に、ご家族へ相談し、通院後も診察内容について、速やかに報告しています。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス計画書作成時には必ず、入居者・ご家族の意見を伺うようにし、苦情対応マニュアルを作成し、適切な対応に努めています。運営推進会議でも、ご家族から意見を伺っています。また、意見、不満、苦情用のご意見箱を設置しています。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員が、意見・提案を思い立った時、会議までに忘れないようすぐに「話し合いたいことシート」へ記入し、ユニット会議にて話し合われるシステムとなっています。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者やご家族の予定をもとに、事前に勤務表に組み込み、また、フリーとなっているリーダー・管理者の勤務を変更したり、必要に応じて時間外勤務で調整する等、柔軟に対応しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員は固定し、馴染みの職員によるケアを行っています。居室担当も固定化し、変更が必要になった場合でも、入居者との関係を考慮し、柔軟に対応しています。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修会の年間計画を作成し、実施しています。外部研修に参加した場合は、ユニット会議にて報告会を行い、報告書・資料を各ユニットに保管し、いつでも閲覧できるようにしています。また、ビデオや参考資料を準備して、自己学習の支援も行っています。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区GH協議会に加盟しており、研修会等に参加したり、独自のネットワークでの交流会や、合同忘年会を開催する等、他グループホーム関係者と情報交換しながら、質の向上に取り組んでいます。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	普段から、休憩時間等を利用して、職員とコミュニケーションを図る機会をもうけ、必要に応じて、労働環境の改善に取り組んでいます。また、定期的に苑全体または、ユニットごと・個別に食事会を行っています。職員一人ひとりとの面談も行っています。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	普段の仕事振りや、リーダー・管理者を通じて勤務状況を把握し、日常的に努力・実績を評価するような言葉掛けをしたり、個人面談にて、話し合う機会をもうけています。	○	努力・実績等が、正当に評価されるような人事考課制度の作成を現在、検討しています。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	少なくとも面談は、2回以上の機会をもうけ、センター方式のシートを活用しながら、ご家族の思いを傾聴しています。その際は、長時間に及ぶことのないよう、自宅で記入していただくシートも作成し、配慮しています。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず、入居を希望している理由を具体的に確認し、その中から真のニーズを見極め、必要に応じて、他のサービスや、満室の場合は他のホームを紹介する等の対応をしています。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、ご本人にもホームを見学していただき、できる限り、納得していただいた上で、入居していただくよう配慮しています。また、自宅や、施設等に出向いて、パンフレット等を見ながら、ご説明させていただくこともあります。こちらから一方的に、入居日を決定するのではなく、ご本人・ご家族の希望を聞きながら、柔軟に対応しています。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	意図的に入居者の方へ仕事をお願いしたり、教えを請うことで、支援する、されるという関係が一方的ではなく、双方向に働く場面を多くもうけています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく 関係を築いている	ご家族それぞれの事情もあり一概には言えませんが、 ご家族に多くの負担がかかっていると感じたり、入居 者のご家族との距離を感じる場合があります。	○	家族と職員のコミュニケーション不足も原因であると思 われるため、家族の思い、職員の思いを話し合える場 をもうけていきたいと思います。
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援して いる	入居者やご家族との会話や、生活暦や家族関係を考 慮した関わりを持つよう心掛けていますが、家族の気 持ち・意見を優先させることが多くなってしまい、本人 と家族がよりよい関係を築くには至っていないケース もあります。	○	ケアプラン作成時に、担当者と家族の面談の機会をも うけ、意見交換をしたいと思います。ケアプラン以外に についても情報も交換し、本人・家族・スタッフ、それぞ れが、よりよい関係が築けるようにしたいと思います
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努めて いる	入所前に参加していた集まり・デイサービス、行きつけ の美容院等との付き合いを継続できるよう支援してい ます。必要に応じて、友人・知人への電話、自宅等へ の外出を支援しています。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合える ように努めている	集団でできる余暇活動を取り入れ、行動・会話を観察 し職員が間に入り、良好な関係が築けるよう支援して います。入居者同士の相性により、了解を得た上で、 席替えをし孤立しないよう支援することもあります。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な 関わりを必要とする利用者や家族には、関係を 断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も、電話にてご相談していただいたり、納涼祭 に参加していただいているご家族もいます。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	はっきりと意向を伝えることができない入居者であっても、日常の会話や行動を観察し、思いや意向の把握に努めています。把握が困難な場合も、申し送り・会議等で、本人本位に検討しています。また、日誌の「入居者の声」欄を活用し、日常のケア、ケアプラン作成時に生かしています。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、センター方式シートを活用し、生活歴等の把握に努めています。家族等の面会時、日常の状態を報告しつつ、書面では把握できない入所前の暮らし方を教えていただき、スタッフ間で情報共有し、ケアに生かすようにしています。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの過ごし方、変化を申し送りシート・日誌等に記入し、職員間で情報を共有しています。また、日誌の「入居者の声」を参考に、会議以外でも話し合い、多角的に入居者を理解するようにしています。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	必ず入居者・ご家族の意向を伺い、それを基に、担当職員を中心に全職員の意見・アイデアをアセスメントシートに記入し、介護計画に反映させています。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとの定期的な見直しと、入居者の状態変化に応じた見直しを行っており、入退院時に見直すケースが多くみられます。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録への毎日のプラン・特記事項の記録の他、日誌への入居者の何気ない一言の記録や、申し送りシートへ日々の行動を記録し、感情の流れや状態の変化に気づけるよう努めており、介護計画の見直しに活かしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望により、外出・通院の支援や、公的機関への申請の代行等、できる限り柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員の方には、運営推進会議に出席していただき、協力していただいています。必要に応じて、消防・小中学校・公民館等に協力をしていただいています。	○	地域ボランティアの方とも、協力し合っていきたいと思っています。
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、関係者と話し合い、支援していきたいと思っています。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じて、地域包括支援センターと協働していきたいと思っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力医療機関の医師が往診に来ていますが、本人・家族の希望を尊重し、主治医を決定しています。適切な医療が受けれるよう、通院の際もご家族と連携し、付き添い支援をしています。また、通院前後には必ず、ご家族への説明・報告をしています。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	近隣のグループホームの往診に協力され、県の認知症に関する研修も受講する等、認知症高齢者の医療に積極的に取り組まれている当ホームの主治医に、24時間体制で相談し、必要に応じて他医療機関等を紹介していただき、連絡調整・付き添い等の支援をしています。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関や、各主治医の看護師へ必要に応じて、相談しています。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際は、必ず付き添い、病院関係者に情報提供しています。また、入院中も家族と連絡を取り合い、病院関係者と面談する等、早期退院に向けた支援をしています。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、ご家族と共に、主治医へ相談し病状の説明を受ける機会をもうけています。また、入居契約時に、重度化した場合のホームの考え方をご家族へ説明しています。		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化・終末期と一概にいても、一人ひとりの状態に応じて、柔軟に対応していくべきものだと思います。また、その時々々のホームの状態(入居されている他入居者・職員)によっても変化していくものだと思います。今までの、重度化がみられた入居者への支援経験から、徐々に「できること・できないこと」が、出てきています。	○	全職員で、重度化した場合のホームの考え方を共有するための、話し合いの機会を持ちたいと思います。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	情報提供書や、入院時の付き扱い時の情報提供等にて、住み替えによるダメージの防止を支援しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者との信頼関係が構築されると同時に、言葉掛けや対応等も、馴れ合いとなり、ルーズになりがちであるため、会議等で話し合ったり、スタッフ間で声を掛け合ったりしています。個人記録・日誌等は、スタッフルームに施錠し保管しています。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の意思、表情を確認しながら、わかる力に合わせた声掛け、介助をしています。スタッフの思い込みで支援しないよう気をつけています。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を基本に1日が流れていますが、その中で、入居者個々の希望や体調に応じて、日課を変更しながら、柔軟に対応しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣類の購入時は、衣料品店へ付き添い支援し、本人の好むものを購入して着用していただいています。また、普段の着ている衣類も、本人に確認しながら選んでいただいています。美容院も希望に応じて、予約・送迎の支援をしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物・下ごしらえ・調理・後片付け等、入居者の負担にならないよう留意しながら、可能な限り一緒に行っています。食材の切り方や味の付け方等、教えていただきながら一緒に調理し、一緒に食事をとっています。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居者の身体状況に応じて、安全性を考慮し、見守り、預かり管理等の必要な支援をして、楽しみを持っていただくようにしています。		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックパターン表を活用し、一人ひとりの状況に合わせて、トイレ誘導しています。また、残存機能の活用、経済的負担を勘案し、できる限りオムツを使用しないよう支援しています。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日を曜日で指定せず、入居者本人の希望に合わせて、できる限り柔軟に対応しています。入居者の希望としての、入浴と外出等の活動のバランスをとるため、週2回の入浴となっています。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間にはなるべく安眠できるように排泄介助は必要最小限にするよう配慮・工夫しています。巡視の度に音や光が、入眠の妨げにならないよう確認しています。日中も本人の習慣や希望に添うような休息がとれるよう配慮しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除・調理・片付け・余暇活動に一人ひとりの力を生かした役割を持っています。卓球・将棋・ボール投げ・習字・買い物・ドライブ等で楽しみ、気分転換の支援をしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力や希望に応じて、自分で持っていたり、事務所で管理し、必要に応じて使えるよう支援しています。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入浴・通院付き添い等により、毎日一人ひとりの希望に完全に添うことはできませんが、入浴時間の調整をし、買い物・ドライブ・地域行事等へ積極的に外出支援しています。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別に行ってみたい場所を聞き少人数または1対1で外出できる(どこでもツアー・買物会)機会を作っています。必要に応じて、ご家族にも協力していただいています。	○	ホームが駅の側にあり、入居者は毎日電車の往来を見ているので、電車に乗り小旅行を楽しめるような機会も作りたいと思います。
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、相手の方にも配慮した上で、電話の使用を支援しています。必要に応じて会話の仲介もしています。毎年、年賀状を入居者と一緒に作成しています。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	早朝から夜間まで面会時間を長めに設定しています。馴染みの方の訪問は、入居者の方にとって、とても嬉しいことですので、職員はいつでも笑顔で対応し、居心地よく過ごしていただけるように努めています。帰る際はまた面会に来てくださるよう必ず声掛けするようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。身体拘束に関するマニュアルを作成し、ユニット会議にて研修会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階・3階に通じる階段が2箇所あり、死角となるため、転落防止のためユニット入り口は、火災報知機連動のオートロックにて施錠していますが、施錠していることを感じさせない見守り・付き添いに取り組んでいます。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	全入居者の居場所を常に把握するよう心掛けています。また、入居者の状態により居所在確認チェック表を活用することもあります。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	特に危険な物品以外は排除することはありません。こちらで管理する場合も、入居者の意向を尊重し、必要最小限となるよう配慮しています。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	各対応マニュアルを作成し、毎月、各職員がマニュアルを確認し、チェック表を記入しています。入居者一人ひとりの状態に応じた事故防止策を介護計画に取り入れて実行しています。また、ヒヤリ・ハット報告書を作成し申し送りや会議で検討し改善策を実行しています。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時対応マニュアルを毎月確認し、急変や事故発生時に備えています。ユニット会議時、定期的に心配蘇生法の内部研修会を開催しています。	○	毎月マニュアルを確認するだけでなく、毎月の会議時に様々な応急手当の研修会を実施していきたいと思います。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災時の避難訓練は定期的には実施していますが、地域の人々の協力を得られるような働きかけは殆んどできていません。	○	地域の方の協力が得られるよう働きかけていければと思います。特に市場関係の方は、早朝から仕事をしており、大勢の方の協力が得られる可能性があるように感じます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	面会時・電話・手紙にて、入居者の状態を報告し、その際にリスクがあれば、必要に応じて説明しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化や異常があった場合は、口頭で職員間での情報共有を図り、確実に申し送り、個人記録や日誌に記録し、適切な対応をしています。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用・用法・用量の一覧表を作り、常に確認できるようにしています。状態変化時は薬の内容も確認するようにしています。また、誤薬防止のため、マニュアルに基づき、様々なチェック体制をとっています。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	全入居者の排便状態を毎日確認し、水分補給・運動を声掛けし、便秘や下痢に適した食材の一覧を見ながら主菜・副菜をバランス良くとれるよう支援しています。主治医の指示の下、一人ひとりの下剤服用のタイミングも、常に検討し支援しています。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの自立している入居者以外の方には、毎食後、声掛け・一部介助・全介助と、その方の状態に応じた支援をしています。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を、毎日チェック表を活用し把握し、疾病や嗜好、体型にあわせ主食の量を調整したり、飲み物の種類をかえて勧めたりしています。栄養管理委員会にて、おおよその摂取カロリーを計算し把握しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを確認しながら実行しています。外出後・朝夕・出勤時(職員)のうがい・手洗い・消毒、靴裏の消毒、環境へのハイター消毒等を実行しています。また、食中毒に関する内部研修会を開催しました。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防のマニュアルを台所に貼り実践しています。毎日のおしぼり・布巾・包丁・まな板等のハイター消毒と、毎週、賞味期限の確認を兼ね冷蔵庫内の清掃・アルコール消毒を行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	造花がありプランターに花が植えてありますが、入り口は殺風景で玄関という感じがあまり少なく、暗いイメージを受ける可能性があります。	○	環境美化委員会が中心となり、整理整頓、観葉植物・プランターの手入れ、明るいイメージとなるよう検討したいと思います。
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所・居室では、気候に応じて適宜、カーテンにて日光の調節をしています。また、台所椅子の足にカバーを装着したり、居室の戸にショック吸収材をつける等、不快な音を最小限にするよう配慮しています。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居場所となる共有空間は台所のみであるため、気の合う入居者がより少人数で、コミュニケーションが図れるよう、テーブルの配置をかえる等の工夫をしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族・ご本人へ馴染みの物を揃える必要性をご説明し、一緒に相談しながら、馴染みの物を置いたり、飾ったりしています。あまり馴染みの物がない方には、ホームでの思い出の写真や、ホームで作成した飾りや、小物などを飾るようにしています。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝の掃除の時や、臭い・空気のだよみを感じた時は、速やかに窓を開ける等、換気に努めています。各居室・廊下・台所に温度・湿度計を取り付け、随時確認し、温度調整しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全廊下に手すりを設置し、全居室・トイレ等にナースコールを設置しています。ホーム内の段差にはスロープを設置したり、中間に段を設ける等しています。また、入居者の身体機能を勘案して、必要のない手すりは撤去しています。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	必要以上に支援し過ぎることのないように、見守り・声掛け・誘導・説明・一部介助というように段階的に、一人ひとりの状態に応じた支援をしています。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	苑の畑での作業、花への水やり、熱帯魚への餌やり等それぞれの有する力を生かせるよう支援しています。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者の方から、普段の生活で伺っている意向を総合すると、最も多いのが「外に行きたい」という希望だと思います。当苑では、今まで、いかにして入居者の方の外出頻度を増やせるか、ということに関して検討を重ねてきました。今まで外出頻度が少なかった原因として、ほぼ毎日行っている入浴に午後の時間大半をとられてしまう、通院の付き添いに時間をとられてしまう、業務をこなすことだけで余裕のない職員配置となっている、外出支援という入居者の希望に対する職員の意識不足、等があげられました。そこで、まずは、外出支援をはじめとする余暇時間の充実のため、苑全体で職員1名を増員しました。入浴方法も試行錯誤の結果、午前中に行うこととし、その分、午後の時間に余裕を持たせ、外出支援等に柔軟に対応できるようにしました。さらに、地域・小中学校の行事等を、事前に調べ、前もって予定を立て勤務表に載せることで、当日の人員配置を多くするようにしました。その結果、最近では、入居者の希望に応じた買い物・ドライブ・自宅・知人宅等への外出や、三社大祭・湊ふるさとフェスティバル・町内運動会・小学校の運動会や学習発表会・公民館まつり・町内敬老会・町内盆踊り大会等、様々な場所への外出の頻度が増えてきています。しかし、まだ、入居者の方の希望に全て答えているとはいえないので、今後も、外出支援をはじめ、様々な面から入居者の生活の質の向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。